

海 外

欧 州 諸 国

◇ブンデスバンク、ロンバート・レートを引上げ

ブンデスバンクは昨年12月15日の定例中央銀行理事会において、ロンバート・レートを0.5%引上げ(5.0%→5.5%)、翌16日から実施することを決定、発表した(公定歩合は3.5%に据置き)。

——同行のロンバート・レート引上げは、今次引締め局面では、88年7月1日の公定歩合(2.5%→3.0%)、同29日のロンバート・レート(4.5%→5.0%)、8月26日の公定歩合(3.0%→3.5%)に続く、第4次の政策金利引上げ措置。これにより同行の政策金利は、「ルーブル合意」(87/2月)以前の水準に復帰。

なお、今次決定につき同行では、「金融機関のロンバート借入依存を解消するとともに、現行金利水準をベースとした金融調節の自由度を拡大するために採られた措置である」とコメント。

◇ブンデスバンク、1989年のマネーサプライ目標増加率を公表

ブンデスバンクは、昨年12月15日の定例中央銀行理事会において、89年のマネーサプライ(M_3)^(注)目標増加率(89年第4四半期の前年同期比)を「5%程度」とする旨決定、公表した。

本決定に関し、同行では「ブンデスバンクは、89年中、引続き良好な経済成長の下で、現状程度の物価安定を維持すべく金融政策運営を行っていく方針である。目標値のベースは、88年同様 M_3 とする」とコメント。

(注) M_3 = 流通現金 + 要求払預金 + 4年未満定期預金 + 法定解約告知期間(3か月)付貯蓄預金

◇フランス銀行、市場介入金利等を引上げ

フランス銀行は、昨年12月14日、「国際的金利情勢の推移を勘案し、市場介入金利を0.5%(7.25%→7.75%)、5~10日物現先オペレートを0.75%(7.75%→8.5%)、各々引上げることが決定、発表した(翌15日実施)。

各レートの0.5%以上の大幅引上げは、87年11月5日のEMS緊張時における利上げ措置(87年11月5日各0.75%引上げ)以来。

◇フランス銀行、1989年マネーサプライ目標増加率を公表

フランス銀行は昨年12月6日、国家信用理事会において89年のマネーサプライ目標増加率を含む金融政策方針を報告した旨発表した。

1. 89年の金融政策運営にあたっては、88年同様①インフレ回避と、②フラン相場の安定を基本的目標として、引続き慎重な政策の遂行が不可欠である。

2. マネーサプライ目標値等は次のとおりとする。

① M_2 の目標増加率は、経済成長率(89年名目GDP伸び率5.1%)および経済の減速に伴う流通速度の安定化を勘案して、88年同様「4~6%」(89年第4四半期前年同期比)に設定。

② M_3 、Lといった他の目標値を設定しないマネーサプライ指標についても、金融市場の拡大、国際化が進展している状況下、引続き監視を行う。また、88年に新設した指標である「国内信用総量(非金融機関部門居住者の総借入<債券を含む>)」の伸び率は、89年の経済成長の緩やかな減速を前提として、成長を阻害せず、他方過熱を生じさせない程度に、増勢が鈍化することが望ましい。

(参考) マネーサプライ指標の定義

$$M_1 = \text{流通現金} + \text{要求払預金}$$

$$M_2 = M_1 + \text{通帳預金}$$

$$M_3 = M_2 + \text{定期預金} + CD + \text{譲渡不可証書等}$$

$$L = M_3 + TB + CP + \text{貸付契約預金}$$

◇スイス中央銀行、公定歩合等を引上げ

スイス中央銀行は、昨年12月16日、公定歩合およびロンバート・レートの各0.5%引上げ(各3.0%→3.5%、5.0%→5.5%)、12月19日から実施することを決定、発表した。同行の公定歩合等の変更は、88年8月26日(公定歩合2.5%→3.0%、ロンバート・レート4.5%→5.0%、昭和63年9月号「要録」参照)以来約4か月ぶりの措置。

なお、今次決定につき同行では、「89年の中央銀行通貨量目標増加率の設定により明らかにされたスイス中央銀行の金融政策運営の基本スタンスに沿って決定されたものである」とコメント。

◆スイス中央銀行、1989年の中央銀行通貨量目標増加率を公表

スイス中央銀行は昨年12月16日、89年の中央銀行通貨量^(注)の目標増加率(89年第4四半期の前年同期比)を「2%」とする旨決定、公表した。

なお、本件に関して同行では、「本目標値の設定により、中期的に物価安定を目指した金融政策運営を行っていく方針にあることを明確にしたつもりである」とコメント。

(注) 中央銀行通貨量=流通銀行券+中央銀行預け金-スイス中央銀行の市中銀行に対する月末限りの与信額

◆オランダ中央銀行、公定歩合等を引上げ

オランダ中央銀行は、昨年12月15日、基準割引歩合等を以下のとおり各0.5%引上げる旨発表した(実施は翌16日)。前回の変更は8月25日(各0.25%引上げ)。

基準割引歩合 4.00%→4.50%

債券担保貸付歩合 4.75%→5.25%

約束手形割引歩合 5.25%→5.75%

今回の措置は、欧州諸国の市場金利上昇に伴う政策金利引上げの動きに追随したもので、EMS内におけるギルダー相場の安定(とくにドイツマルク)を狙ったもの。

◆ベルギー中央銀行、公定歩合等を二度にわたり引上げ

ベルギー中央銀行は、昨年12月14日および16日の二度にわたり、公定歩合(再割引歩合)および債券担保貸付金利を各々0.25%ずつ引上げる旨発表した(各7.25%→7.50%→7.75%、7.50%→7.75%→8.00%、それぞれ12月15日および19日実施)。

◆オーストリア中央銀行、ロンバート・レートを引き上げ

オーストリア中央銀行は、昨年12月15日、ロンバート・レートを0.5%引上げ(5.0%→5.5%)、翌16日から実施することを決定、発表した(公定歩合は4.0%に据置き)。同行によるロンバート・レートの引上げは、88年7月29日(4.5%→5.0%、昭和63年8月号「要録」参照)以来約5か月ぶりの措置。

なお、今次決定につき同行では、「海外金融市場における情勢変化に対応した技術的な調整措置である」とコメント。

アジア諸国

◆韓国国会、1989年予算案を可決

韓国国会は、昨年12月2日、1989年予算案を可決した。本予算(一般会計)の歳出規模は、192,284億ウォン、88年当初予算比+10.1%と前年の伸び(+12.2%<当初予算ベース>)を若干下回るかたちとなっている。もっとも、これは、地方財政基盤強化のため専売益金等を地方財源に移譲^(注1)したほか、道路事業特別会計の新設^(注2)等に伴い、一般会計から同特別会計への事業移管が行われたことなどによるところが大きく、これらを勘案するとむしろ積極型の予算編成となっている(ちなみにこうした制度変更分を一般会計に加えた場合の予算の伸びは、前年当初予算比+19.3%)。

本予算について経済企画院では、「一般会計の伸び率は経済成長率を下回るもの(同院では89年成長率を名目ベース+11.8%、実質ベース+8.0%と予想)にとどめたものの、内容的には、農漁村、低所得者層などへの福祉強化および開発が遅れている地方の開発促進等に重点を置いたもの」と説明しており、慮大統領の公約である福祉拡大、地方間格差の解消等に力点を置いたかたちとなっている。

(注1) 現行の専売納付金等を煙草消費税に一本化し(総額1兆ウォン)、地方財源に割当て、地下鉄工事、下水処理場の建設等に充てるもの。

(注2) 初年度予算規模としては10,922億ウォン、一般会計からの繰入金6,103億ウォンのほか財政投融资特別会計資金4,614億ウォンなどを財源に道路整備事業の促進が図られるもの。

歳出・歳入面の特徴等は以下のとおり。

(1) 歳出…89年7月から医療保険制度の適用範囲(現在は地方の農漁業従事者のみ)が全国民に拡大されることに伴い社会開発費が前年比+22.0%と著増しているほか、農漁村開発費の増高等から経済開発費も高い伸び(前年比+22.0%)となっており、また教育費についても教育環境の充実を図るため教員の採用増等を中心に厚めの配分(同+12.4%)がなされている。

この間、防衛費については、一般会計の伸び率以下に抑えられている(同+8.6%)。

(2) 歳入…国内市場開放策の実施に伴う輸入関税率の引下げ(平均関税率、88年18.1%→89年12.7%)に伴い関税収入が前年比若干減少するほか、専売益金も煙草消

韓 国 の 1 9 8 9 年 予 算

(億ウォン・%)

		1988年予算		89年予算		
		(当初ベース)	構成比		構成比	前年比
歳入	租 税	165,624	94.8	184,085	95.7	11.1
	内 国 税	107,529	61.6	130,027	67.6	20.9
	関 税	21,812	12.5	21,357	11.1	- 2.1
	防 衛 税	24,376	14.0	29,001	15.1	19.0
	教 育 税	4,484	2.6	3,700	1.9	- 17.5
	専 売 益 金	7,423	4.3	0	0.0	-100.0
	税 外 収 入	6,008	3.4	6,611	3.4	10.0
	繰 越 金	3,012	1.7	1,588	0.8	- 47.3
	合 計	174,644	100.0	192,284	100.0	10.1
	歳出	防 衛 費	57,300	32.8	62,247	32.4
教 育 費		36,108	20.7	40,594	21.1	12.4
社 会 開 発 費		13,860	7.9	16,907	8.8	22.0
経 済 開 発 費		24,984	14.3	30,472	15.8	22.0
一 般 行 政 費		17,804	10.2	21,570	11.2	21.2
地方財政交付金		15,147	8.7	17,331	9.0	14.4
そ の 他		9,441	5.4	3,163	1.6	- 66.5
合 計		174,644	100.0	192,284	100.0	10.1

費税として地方財源へ移譲されることからゼロとなるものの、ウエイトの高い内国税(所得税、法人税、付加価値税等)は景気の拡大持続から前年比+20.9%の大幅増収を見込んでいる。

◇台湾、預金準備率を引上げ

台湾中央銀行は、昨年12月12日、預金準備率を引上げる旨を発表、即日実施した。今回の措置は、82年6月の引下げ以来6年6か月ぶりの変更で、最近のマネーサプライの増勢持続等に対処したものとみられている。

預 金 準 備 率 の 推 移

(%)

	当座預金	普通預金	定期預金	貯蓄預金		外 貨 建 定期預金
				普 通	定 期	
1979年5月16日	25	23	13	17	11	—
8月21日	↓	↓	11	15	9	—
82年6月29日	23	21	10	14	8	—
86年7月11日	↓	↓	↓	↓	↓	7
88年12月12日	25	23	11	16	9	8

◇インドネシア政府、経済活動に関する規制緩和策を公表

インドネシア政府は、昨年10月以降、商工業、金融等経済各分野にわたる一連の諸規制緩和を内容とした政策パッケージを発表した。今回の措置は、「89年から始まる第5次5か年計画において外資導入等、経済の活性化のための基盤整備」(ラディウス経済調整相)を狙って実施されたものとみられている。

主な施策は以下のとおり。

1. 金融市場の規制緩和(10/27日発表、11/14日実施)
 - ① 外国銀行の合弁形態による新規設立認可
 - ② 外国銀行の営業地域規制の緩和
 - ③ 中央銀行と市中銀行とのスワップ取引の拡充
 - ④ 預金利子課税(一律15%)の実施
—経済活性化の柱となる輸出金融の促進・充実を狙ったもの。
2. 出入国管理規制の緩和(11/15日発表、即日実施)

商用訪問ビザの有効期限延長(4か月→1年)

商用訪問ビザによる短期滞在期限延長(3週間→4か月)

—貿易・投資商談の促進を図るための措置。
3. 輸入・流通に関する規制緩和(11/21日発表、即日実施)
 - ① 化学、鉄鋼等318品目の輸入自由化、輸入業者の指定廃止
 - ② 外国合弁企業(製造業)の直接卸売解禁、代理店設立認可
 - ③ 水運業の新規参入規制の緩和
 - ④ 倉庫業の新規参入規制の緩和
—流入・流通機構の合理化によるコスト軽減化により、国内産業の活性化を狙った措置。
4. 資本市場に関する規制緩和(12/20日発表)
 - ① 民間企業による証券取引の容認
 - ② インサイダー取引の規制
 - ③ リース、ファクタリング業務の合弁企業への開放、銀行による兼営の認可
 - ④ 生命、損害保険業への新規参入条件の緩和
—国内産業の活性化とあわせ資本市場の活性化を狙った措置。